

【公報種別】公表特許公報の訂正
【部門区分】第7部門第3区分
【発行日】平成17年8月4日(2005.8.4)

【公表番号】特表2005-513915(P2005-513915A)

【公表日】平成17年5月12日(2005.5.12)

【年通号数】公開・登録公報2005-018

【出願番号】特願2003-555749(P2003-555749)

【訂正要旨】【要約】中の半角スペースを誤って削除したため、下記のとおり全文を訂正する。

【国際特許分類第7版】

H 0 4 L 12/46

H 0 4 L 12/28

H 0 4 L 12/56

【F I】

H 0 4 L 12/46 V

H 0 4 L 12/28 3 0 0 Z

H 0 4 L 12/56 H

【記】別紙のとおり

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2005-513915

(P2005-513915A)

(43) 公表日 平成17年5月12日(2005.5.12)

(51) Int. Cl. ⁷	F I	テーマコード (参考)
H04L 12/46	H04L 12/46	5K030
H04L 12/28	H04L 12/28	5K033
H04L 12/56	H04L 12/56	H

審査請求 有 予備審査請求 有 (全 19 頁)

(21) 出願番号 特願2003-555749 (P2003-555749)
 (86) (22) 出願日 平成14年2月1日(2002.2.1)
 (85) 翻訳文提出日 平成16年6月16日(2004.6.16)
 (86) 国際出願番号 PCT/US2002/002905
 (87) 国際公開番号 W02003/055151
 (87) 国際公開日 平成15年7月3日(2003.7.3)
 (31) 優先権主張番号 60/343,307
 (32) 優先日 平成13年12月20日(2001.12.20)
 (33) 優先権主張国 米国(US)
 (31) 優先権主張番号 10/057,566
 (32) 優先日 平成14年1月25日(2002.1.25)
 (33) 優先権主張国 米国(US)

(71) 出願人 504232022
 クラナイト システムズ インク
 CRANITE SYSTEMS INC
 .
 アメリカ合衆国 95119 カリフォル
 ニア州 サンホセ 2番 フロアー ヴィ
 ア デル オロ 6620
 6620 Via Del Oro, 2n
 d Floor, San Jose,
 CA 95119 U. S. A.
 (74) 代理人 100092048
 弁理士 沢田 雅男

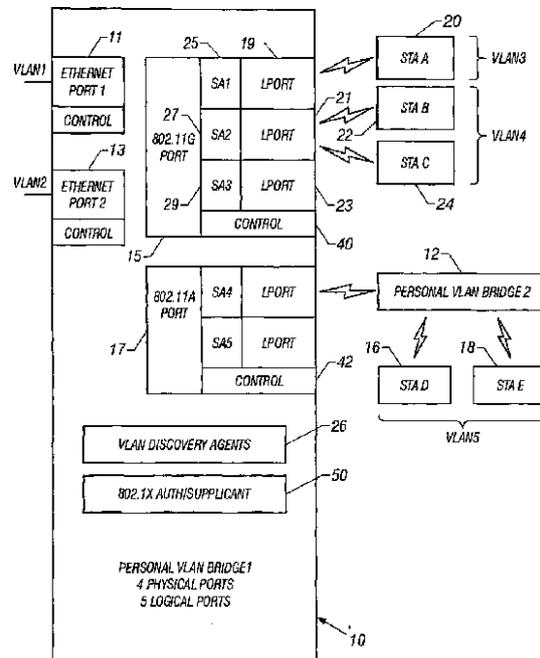
最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 パーソナル仮想ブリッジ・ローカル・エリア・ネットワーク

(57) 【要約】

【課題】 当該ブリッジと関連している信頼できない ISTA が同じブリッジと関連している別の STA 上でリンク層 (OS I Layer 2) 攻撃を開始するために使用されることが出来ないように、ブリッジと関連している STA 間でトラフィックを分けるメカニズムを提供すること。

【解決手段】 本明細書において、パーソナル仮想ブリッジ・ローカル・エリア・ネットワーク (パーソナル VLAN) と呼ばれる、ブリッジと関連している STA 間でトラフィックを分けるメカニズムは、トラフィックを分けるために VLAN を使用することに基づく。IEEE 802.1Q-1998 (仮想ブリッジ LAN) プロトコルは、LAN セグメントを論理的に複数の VLAN に分割する本発明によって拡張されるメカニズムを提供する。好ましい実施例において、VLAN ブリッジは、フレームが、属する VLAN を供するそれらのポートのみに、ユニキャストおよびグループ・フレームを転送する。本発明の一実施例は、AP の範囲内での使用に適しているメカニズムを提供するために標準 VLAN ブリッジ・モデルを拡張する。好適な一実施例において、パーソナル VLAN ブリッジは、以下の方法の少なくとも何れ



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

アクセスポイントと関連している複数のステーション間でトラフィックを分ける装置であって、

LANセグメント、および、

当該LANセグメントを複数の仮想ブリッジ・ローカル・エリア・ネットワーク(VLAN)に論理的に分割するパーソナル仮想ブリッジ・ローカル・エリア・ネットワーク(パーソナル VLAN)を有する装置。

【請求項 2】

当該パーソナル VLANが、更に、グループ・フレームが属する前記VLANを供するそれらのポートのみにユニキャストおよび前記フレームを転送するVLANブリッジを有する請求項1に記載の装置。

10

【請求項 3】

当該パーソナル VLANが、更に、VLAN発見のためのプロトコルを有する請求項1に記載の装置。

【請求項 4】

当該パーソナル VLANが、更に、ステーションが新しいVLANを供する新しいポートを作成すること、または認証プロトコルを介して既存のVLANを結合することを可能にする手段を有する請求項1に記載の装置。

【請求項 5】

当該パーソナルVLANが、更に、パーソナル VLANブリッジが物理ポートごとに1つ以上の論理ポートを維持することができ、かつ任意の種類ポート間をブリッジする1つ以上の論理ポートを有する請求項1に記載の装置。

20

【請求項 6】

当該パーソナルVLANが、更に、パーソナルVLANの場合、論理ポートが、多くて1つのVLANを供する、しかし、物理ポートごとに1つ以上の論理ポートが存在することが可能であるので、1つ以上のVLANが物理ポートに存在することが可能である、暗号VLAN分離のための手段を有する請求項1の装置。

【請求項 7】

1つのVLANの範囲内のトラフィックが、暗号によって同じ物理ポート上の別のVLANから分離される請求項1に記載の装置。

30

【請求項 8】

認証コードが、暗号化の別のレベルが、当該VLANのメンバに対して以外には、トラフィックを秘密に保ちながら、トラフィックが属するVLANを独自に識別する請求項1に記載の装置。

【請求項 9】

当該パーソナルVLANが、更に、IEEE 802.1Q-1998(仮想ブリッジ LAN)プロトコルを有する拡張されたプロトコルを有する請求項1に記載の装置。

【請求項 10】

ルーターにわたるレイヤ2VLANサポートを提供するための手段を、更に有する請求項1に記載の装置。

40

【請求項 11】

パーソナルVLANが、STAが、前記STA自体がブリッジであるVLANを作成することを可能にする時、スパンニング・ツリー・アルゴリズムを実施するための手段を、更に有する請求項1に記載の装置。

【請求項 12】

アクセスポイントと関連している複数のステーション間でトラフィックを分ける方法であって、

複数の仮想ローカル・エリア・ネットワーク(VLAN)を有するディストリビューション・システム(distribution system)であって、当該アクセスポイントと関連するすべてのス

50

テーションが、そのメンバとしてそれ自体および当該ディストリビューション・システムで新しいVLANを作成することができ、新しいVLANのクリエイターが、当該新しいVLANを結合することを望むステーションを認証することができるディストリビューション・システムを提供するステップ、および、

信頼されるステーションおよび信頼できないステーション間でトラフィックを分離するステップを有する方法。

【請求項 1 3】

既存のVLANを発見するステップを、更に有する請求項12に記載の方法。

【請求項 1 4】

既存のVLANを結合するステップを、更に有する請求項12に記載の方法。

10

【請求項 1 5】

アクセスポイントと関連している複数のステーション間でトラフィックを分ける方法であって、

仮想ローカル・エリア・ネットワーク(VLAN)発見のためのプロトコルであって、ステーションが、新しいVLANを供する新しいポートを作成すること、または既存のVLANを結合することを可能にするプロトコルを提供するステップ、

物理ポートごとに1つ以上の論理ポートを維持するステップ、および、

1つのVLANの範囲内のトラフィックが、暗号によって同じ物理ポート上の別のVLANから分離される暗号VLAN分離を提供するステップとを有する方法。

【請求項 1 6】

20

トラフィックが属するVLANを、独自に識別する認証コードを提供するステップを、更に有する請求項15に記載の方法。

【請求項 1 7】

当該VLANのメンバに対して以外には、トラフィックを秘密に保つ暗号化メカニズムを提供するステップを、更に有する請求項16に記載の方法。

【請求項 1 8】

すべてのポートに、制御フレームおよび認証プロトコル・フレームを送受信するためのパーソナルVLAN制御チャネルを提供するステップを、更に有する請求項15に記載の方法。

【請求項 1 9】

アクセスポイントと関連している複数のステーション間でトラフィックを分けるシステムにおいて、仮想ローカル・エリア・ネットワーク(VLAN)発見のための装置であって、LANセグメントを複数VLANに論理的に分割するためのパーソナルVLANブリッジ、および、

30

他のVLANを発見する、および/または当該VLANブリッジが供するVLANを発見することを可能にする、当該VLANブリッジと関連しているサーバおよびクライアントVLAN発見エージェントを有する装置。

【請求項 2 0】

発見フレームを伝送するための手段を、更に有する請求項19に記載の装置。

【請求項 2 1】

応答して、当該発見フレームのソースMACアドレスにVLANオフアー・フレームを伝送するための手段を更に有し、当該オフアー・フレームが、それらの中から選択するために使用することができるブリッジおよび情報によって供される少なくともいくつかの前記VLANを記述する請求項20に記載の装置。

40

【請求項 2 2】

新しいVLANを供するという要求を受信するための手段を、更に有する請求項19に記載の装置。

【請求項 2 3】

当該要求が、新しいVLANの仮想LAN ID (VID)を有する請求項22に記載の装置。

【請求項 2 4】

アクセスポイントと関連している複数のステーション間でトラフィックを分けるシステ

50

ムにおいて、新しい仮想ローカル・エリア・ネットワーク(VLAN)のためのサービスを要求する方法であって、

ブリッジが、物理ポートの制御チャンネルによって、当該MACアドレスのホルダがリクエスタである、ソースMACアドレスで要求フレームを受信するステップ、

当該制御チャンネルにより当該リクエスタに関する認証プロトコルを開始する当該要求フレームの受信を受信するステップ、

当該リクエスタを認証することができない、または、当該リクエスタが当該ブリッジからVLANサービスを要求するために許可されない場合、当該要求を破棄するステップ、

要求された仮想LAN ID (VID)を使用する際に、コンフリクトがない場合、新しい論理ポートを作成し、かつ当該新しい論理ポートをそれによって当該要求フレームが受信される物理ポートと関連させるステップ、

そうでない場合、当該ブリッジが、当該リクエスタとVIDを取り決めるステップ、および、

ポート状態情報を、当該論理ポートが、当該ポートにより全てのトラフィックに対して効果を有する、当該リクエスタと共有されるセキュリティ・アソシエーションを含むようにアップデートするステップを有する方法。

【請求項 25】

アクセスポイントと関連している複数のステーション間でトラフィックを分けるシステムにおいて、新しい仮想ローカル・エリア・ネットワーク(VLAN)を、ブリッジの物理ポートによって供される1つ以上の既存のVLANにリンクさせる方法であって、

制御チャンネルによって結合-VLAN要求を送るステップ、

認証が失敗する場合、当該要求は、破棄される、当該要求を認証するステップ、

宛先VLANを有する物理ポートのセットによって供されるVLANに対するVIDのセットにおけるすべての仮想LAN ID (VID)のメンバセットにソースVLANを供する論理ポートを加えるステップ、および、

当該ソースVLANのメンバセットに物理ポートの当該セットのすべての物理的ポートを加えるステップ、および、

宛先VLANを有する物理ポートのセットによって供されるVLANに対するVIDの当該セットにおけるVIDに対する全てのタグ無しセットの和集合とることによって、当該ソースVLANのタグ無しセットを形成するステップであって、要求フレームがそのタグ・ヘッダに空VIDを含む場合、または、それがタグ無しの場合、当該ブリッジの論理ポートが、宛先VLANを有する物理ポートのセットによって供されるVLANに対するVIDのセットにおけるすべてのVIDのタグ無しセットに加えられるステップを有する方法。

【請求項 26】

アクセスポイントと関連している複数のステーション間でトラフィックを分けるシステムにおいて、論理ポートによって供されるパーソナル仮想ローカル・エリア・ネットワーク(VLAN)を結合するための方法であって、

ソースおよび宛先VLANが同じクリエイタを有し、かつ当該クリエイタが結合-VLAN要求を出す場合、当該要求が破棄されるステップ、

当該ソースおよび宛先VLANは、同一であり、かつ、当該クリエイタは、要求を出さなかった場合、当該クリエイタが、当該パーソナルVLANへのメンバシップに対する当該リクエスタを認証するステップ、および、

他の全てのケースにおいて、ブリッジが、最初に、当該リクエスタが当該ソースVLANの前記クリエイタであることを確認する当該要求を認証するステップであって、認証が成功する場合、当該クリエイタが、当該宛先VLANへのメンバシップに対する当該リクエスタを認証し、かつ、当該リクエスタが、当該クリエイタが当該宛先VLANの前記クリエイタであることを確認するため、当該クリエイタを認証するステップとを有する方法。

【請求項 27】

アクセスポイントと関連している複数のステーション間でトラフィックを分けるシステムにおいて、論理ポートによって供されるパーソナル仮想ローカル・エリア・ネットワー

10

20

30

40

50

ク (VLAN) を結合する要求を認証するための方法であって、

クリエイターによるリクエストの認証のための制御チャンネル有するパーソナルVLANブリッジを提供するステップ、

当該パーソナルVLANブリッジが当該クリエイターおよび当該リクエスト間で認証プロトコル・メッセージをリレーするために当該制御チャンネルを使用するステップ、および、

当該クリエイターが当該リクエストを認証することができる場合、当該クリエイターが、それが当該パーソナルVLANブリッジと共に保持するセキュリティ・アソシエーションを当該リクエストとも共有するステップを有する方法。

【請求項 28】

論理ポートで入口フィルタリングを提供するステップを、更に有する請求項27に記載の方法。

10

【請求項 29】

当該セキュリティ・アソシエーションが、少なくとも2つのキー、暗号化のための1つのキー、および認証コードを計算するための別のキーを含み、

当該セキュリティ・アソシエーションが、VLANと関連し、

当該認証コードが、論理ポートで、全VLAN1のメンバに対してトラフィックを制限するために使用され、

暗号化が、メンバに対して以外には、トラフィックを秘密に保つために使用され、

当該セキュリティ・アソシエーションを有しているステーションだけが、VLANに属し、かつ、

20

当該セキュリティ・アソシエーションを有している全てのステーションが、同じブロードキャスト・ドメインに属する請求項27に記載の方法。

【請求項 30】

物理ポートが、それに関連している複数の論理ポートを有することによって1つ以上のVLANを供することが可能である請求項28に記載の方法。

【請求項 31】

受信されたフレームが空仮想LAN ID (VID) を伝える、またはタグ無しの場合(400)、そのソースMACアドレスを、論理ポートの先行のVLAN分類を判断するために使用するステップ、

当該フレームがVIDを伝える場合、当該VIDを、その代わりに、当該先行の分類として使用するステップ、

30

当該先行の分類を、認証コード・キーを与えているセキュリティ・アソシエーションのテーブルにインデックスを付けるために使用するステップ、

当該受信されたフレームが、認証時に当該パーソナルVLANブリッジおよび当該リクエストの両方によって合意に達せられ、かつ当該セキュリティ・アソシエーションに記録された、メッセージ・ダイジェスト・アルゴリズムを使用して、フレーム・ペイロードに対して計算された認証コードを伝えるステップ、

当該パーソナルVLANブリッジが、認証コード・キーとして当該認証コードを使用し、当該受信されたフレームの当該ペイロードに対して、当該認証コードを再計算するステップ、

40

当該再計算された認証コードを当該受信されたコードと比較するステップ、

当該再計算された認証コードと当該受信されたコードが一致する場合、当該先行のVLAN分類が、最終的なVLAN分類になるステップ、

当該最終的な分類を任意の対応しているデータ要求プリミティブのVLAN分類パラメータの値として使用するステップ、

当該フレームを当該セキュリティ・アソシエーションを使用して解読するステップ、および、

当該解読されたフレームをフォーワーディングおよびラーニングプロセスに提出するステップ、

そうでなければ、当該フレームを破棄するステップとを更に有する請求項27に記載の方

50

法。

【請求項 3 2】

VLANに属するフレームに対する伝送ポートが当該VLANのメンバセットにない場合、当該フレームが破棄される請求項27に記載の方法。

【請求項 3 3】

ブリッジと関連している複数のステーション(STA)間でトラフィックを分ける装置であって、トラフィックを分けるためにVLANを使用するパーソナル仮想ブリッジ・ローカル・エリア・ネットワーク(パーソナルVLAN)を有する装置。

【請求項 3 4】

当該パーソナルVLANが、更に、
LANセグメントを複数VLANに論理的に分割するための当該パーソナルVLANと関連している手段、および、
当該フレームが属するVLANを供するそれらのポートのみにユニキャストおよびグループ・フレームを転送する当該パーソナルVLANと関連するパーソナルVLANブリッジを有する請求項33に記載の装置。

【請求項 3 5】

当該パーソナルVLANブリッジが、
パーソナルVLANブリッジがVLAN発見のためのプロトコルを提供するVLAN発見方法、
パーソナルVLANブリッジが、ステーションが新しいVLANを供する新しいポートを作成すること、または認証プロトコルを介して既存のVLANを結合することを可能にするVLAN 20
拡張方法、

パーソナルVLANブリッジが、物理ポートごとに1つ以上の論理ポートを維持し、および任意の種類の間でブリッジする論理ポート方法、および、

パーソナルVLANの場合、論理ポートが、多くて1つのVLANを供するが、物理ポートごとに1つ以上の論理ポートが存在することが可能であるので、1つ以上のVLANが物理ポートに存在することが可能である、暗号VLAN分離方法の少なくとも何れかで、標準VLANブリッジを拡張する請求項34に記載の装置。

【請求項 3 6】

1つのVLANの範囲内のトラフィックが、暗号によって同じ物理ポート上の別のVLANから分離される請求項35に記載の装置。

【請求項 3 7】

認証コードが、暗号化の別のレベルが、当該VLANのメンバに対して以外には、トラフィックを秘密に保ちながら、当該トラフィックが属するVLANを独自に識別する請求項35に記載の装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、ローカル・エリア・ネットワークに関する。より詳細には、本発明は、パーソナル仮想ブリッジ・ローカル・エリア・ネットワークに関する。

【背景技術】

【0002】

アクセスポイント(AP)は、1つ以上のステーション(STA)および1つのDS(distribution system)の間のリンク層ブリッジである。IEEE 802.11, 「無線LAN媒体アクセス制御および物理層仕様(Wireless LAN Medium Access Control and Physical Layer Specification)」、ISO/IEC 8802-11: 1999 (E), ANSI/IEEE Std 802.11, 1999 Editionを参照されたい。DSの具体例は、LANセグメントまたはイントラネットである。APは、パケットが、通信を介して、ステーション(STA)からDSまで、あるいは、DSからSTAまでの何れかに伝送されることを可能にする。アクセスポイントは、したがって、少なくとも2つの物理ポートを有する。一方は、DSインタフェースであり、他方は、通信インタフェースである。複数のSTAは、各々自身の通信インタフェースを備え、APの単一の共有される通信インタフェ 40
50

ースを多重送信することによって、DSにパケットを送ることができる。通信インタフェースは、特定の周波数で動作し、および、STAは、媒体に相互排除アクセスを保証するMAC-PHYプロトコルにより、媒体を共有する。DSは、また、同じプロトコルを用いてSTAにパケットを送る。

【0003】

APのSTAは、BSSID (Basic Service Set ID)を有する。それは、論理的に、802.11基本サービスセット(Basic Service Set)を分割するのに役立つ。APと関連するすべてのSTAは、APのBSSIDを共有する。APまたはSTAが属するBSSが、フレームのBSSIDに一致しない場合、APまたはSTAによって受信されるグループ・アドレス向けフレームは廃棄される。この意味で、BSSIDは、VID (Virtual LAN ID)としてふるまう。IEEE 802.1Q, IEEE Standards for Local and Metropolitan Area Networks: Virtual Bridged Local Area Networks, IEEE Std 802.1Q-1998を参照されたい。したがって、すべてのSTAは、同じAPと関連する結果として同じ仮想LAN (VLAN)のメンバである。

10

【0004】

しかしながら、STAが互いを信頼しない場合、BSSのすべてのSTAは、同じVLANを共有すべきでない。それでも、公衆スペース展開において、一般的に、それらの間で信用がない場合、APと関連している全てのSTAは、同じVLANを共有しなければならない。これは、STAを、例えば、アドレス解決プロトコル(ARP)キャッシュ再マッピングのような、信頼できないSTAによって開始されるさまざまなリンク層攻撃に弱くする可能性がある。

【0005】

例えば、当該ブリッジと関連している信頼できないSTAが同じブリッジと関連している別のSTA上でリンク層(OSI Layer 2)攻撃を開始するために使用されることが出来ないように、ブリッジと関連しているSTA間でトラフィックを分けるメカニズムを提供することは、有利であろう。

20

【0006】

本発明は、例えば、当該ブリッジと関連している信頼できないSTAが同じブリッジと関連している別のSTA上でリンク層(OSI Layer 2)攻撃を開始するために使用されることが出来ないように、ブリッジと関連しているSTA間でトラフィックを分けるメカニズムを提供する。本発明は、トラフィックを分けるためにVLANを使用することに基づく。IEEE 802.1Q-1998 (仮想ブリッジ LAN) プロトコルは、LANセグメントを論理的に複数VLANに分割する本発明によって拡張されるメカニズムを提供する。好ましい実施例の場合、VLANブリッジは、グループ・フレームが属するVLANを供するそれらのポートのみに、ユニキャストおよびグループ・フレームを転送する。本発明の一実施例は、APの範囲内での使用に適しているメカニズムを提供するために標準VLANブリッジ・モデルを拡張する。

30

【0007】

APがDSにアタッチされると仮定する。APと関連するすべてのSTAは、そのメンバとしてそれ自体およびDSで新しいVLANを作成する機会を有するはずである。この方法で、それらが同じAPと関連する場合であっても、信頼されるSATと信頼できないSTA間でトラフィックを分離することが出来る。一般に、DSが複数VLANを有する場合、それらの任意のサブセットのメンバは、新しいVLANのメンバとなることが出来る。したがって、既存のVLANを発見する方法があるはずである。さらに、既存のVLANを結合するためのプロトコルが、あるはずである。VLANを作成することおよび既存のVLANを結合することは、どちらも認証を要求する動作である。IEEE Std 802.1Q-1998 VLANモデルは、これらの機能を提供しないので、このような目的のために不十分である。本発明の好ましい実施例は、本明細書において、パーソナル仮想ブリッジ・ローカル・エリア・ネットワーク (パーソナルVLAN) と呼ばれる、このような機能を提供するメカニズムを有する。

40

【0008】

好ましい実施例において、パーソナルVLANブリッジは、以下の方法の少なくとも何れかで標準VLANブリッジを拡張する。

・VLAN発見：パーソナルVLANは、(以下に記載される) VLAN発見のため

50

のプロトコルを提供する。

- ・ VLAN 拡張 / 作成 : パーソナルVLANブリッジは、ステーションが、新しいVLANを供する新しいポートを作成すること、または既存のVLANを結合すること、または認証プロトコルを介して既存のVLANを結合することを可能にする。
- ・ 論理ポート : パーソナルVLANブリッジは、物理ポートごとに1つ以上の論理ポートを維持することができる。それは、任意の種類の間をブリッジする。VLANのメンバセットは、論理および物理ポートの観点から定義される。すべての論理ポートは、ブリッジによって制御される寿命を有する。
- ・ 暗号VLAN分離 : パーソナルVLANにおいて、論理ポートは、多くて1つのVLANを供する。しかしながら、物理ポートごとに1つ以上の論理ポートが存在することが可能であるので、1つ以上のVLANが物理ポートに存在することが可能である。1つのVLANの範囲内のトラフィックは、暗号によって同じ物理ポート上の別のVLANから分離される。認証コードは、暗号化の別のレベルが、VLANのメンバに対して以外には、トラフィックを秘密に保ちながら、トラフィックが属するVLANを独自に識別する。
- ・ ルーターにわたるレイヤ2 VLANサポート : 例えば、新しいAPと関連することによって、STAが移動することができ、かつ、異なるブリッジでのネットワークに再びアタッチすることができる場合、STAは、それがすでに属しているVLANのブリッジに知らせることができる。そのVLANは、別のブリッジでの1つ以上の論理または物理ポートとそのVLANをリンクさせるそのブリッジでのステーション、例えば、それ自体によって作成されたかもしれない。新しいブリッジが異なるサブネット上に置かれた場合でさえ、STAは、レイヤ2でVLANにおけるそのメンバシップを維持することができる。モバイルIPがルーターにわたるステーション用のサブネット・メンバシップを保持することを意図するので、この機能はモバイルIP機能を包含する。サブネットは、VLANに対応することが出来るが、しかし、一般には、対応しない。
- ・ スパニング・ツリー・メンテナンス : パーソナルVLANブリッジは、STAが、STA自体がブリッジであるVLANを作成することを可能にする。メンバシップが付与されるときに、スパニング・ツリー・アルゴリズムは、ブリッジの中のサイクルを除去する。パーソナルVLANを結合するプロセスは、新しいブリッジがVLANを結合した後でスパニング・ツリーを再建することを不必要にする制約をVLANトポロジに強制する。

【 0 0 0 9 】

【非特許文献1】IEEE 802.11, 「無線LAN媒体アクセス制御および物理層仕様(Wireless LAN Medium Access Control and Physical Layer Specifications)」, ISO/IEC 8802-11: 1999(E), ANSI/IEEE Std 802.11, 1999 Edition.

【非特許文献2】IEEE 802.1Q, IEEE Standards for Local and Metropolitan Area Networks: Virtual Bridged Local Area Networks, IEEE Std 802.1Q-1998.

【非特許文献3】Service Location Protocol v2, IETF, RFC 2608

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【 0 0 1 0 】

本発明の好ましい本実施例は、例えば、当該ブリッジと関連している信頼できないSTAが同じブリッジと関連している別のSTA上でリンク層(OSI Layer 2)攻撃を開始するために使用されることが出来ないように、ブリッジと関連しているSTA間でトラフィックを分けるメカニズムを提供する。当業者は、本明細書において開示される本発明が、有線および無線ネットワークを含み、これらに限定されない広範囲にわたるシステムおよびネットワークに適用可能であることを認めるであろう。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 1 1 】

パーソナルVLANブリッジ・モデル

本発明は、トラフィックを分けるためにVLANを使用することに基づく。IEEE 802.1Q-1998 (仮想ブリッジ LAN) プロトコルは、LANセグメントを論理的に複数のVLANに分割する本発明によって拡張されるメカニズムを提供する。好ましい実施例において、VLANブリッジは、フレームが、属するVLANを供するそれらのポートのみに、ユニキャストおよびグループ・フレームを転送する。本発明の一実施例は、APの範囲内での使用に適しているメカニズムを提供するために標準VLANブリッジ・モデルを拡張する。

【 0 0 1 2 】

APがDSにアタッチされると仮定する。APと関連するすべてのSTAは、そのメンバとしてそれ自体およびDSで新しいVLANを作成する機会を有するはずである。この方法で、それらが同じAPと関連する場合であっても、信頼されるSATと信頼できないSTA間でトラフィックを分離することが出来る。一般に、DSが複数のVLANを有する場合、それらの任意のサブセットのメンバは新しいVLANのメンバとなることが出来る。したがって、既存のVLANを発見する方法があるはずである。さらに、既存のVLANを結合するためのプロトコルが、あるはずである。VLANを作成することおよび既存のVLANを結合することは、どちらも認証を要求する動作である。IEEE Std 802.1Q-1998 VLANモデルは、これらの機能を提供しないので、このような目的のために不十分である。本発明の好ましい実施例は、本明細書において、パーソナル仮想ブリッジ・ローカル・エリア・ネットワーク (パーソナルVLAN) と呼ばれる、このような機能を提供するメカニズムを有する。

【 発明を実施するための最良の形態 】

【 0 0 1 3 】

本発明の好ましい本実施例が、図1~3と関連して本明細書において議論される。図1~3に示される構成が、具体例だけのために提供され、本発明が実施される構成を制限するものでないことは、当業者によって認められるであろう。

【 0 0 1 4 】

図1は、2つのブリッジ10、12を示すブロック略線図である。パーソナルVLANブリッジ 1 (10)は4つの物理ポート11、13、15、17を有し、そのうちの2つ11、13は、有線のイーサネット (Ethernet) である。有線のポートは、それぞれVLAN1およびVLAN2を供する。他の2つのポート15、17は、無線イーサネットポートである。これらのポートの一方のポート15は、高速の(54Mbps)802.11g標準に適合し、かつ、他方のポート17は、802.11a標準に適合する。802.11gのポートと関連している3つの論理ポート19、21、23がある。各論理ポートは、それ自身のセキュリティ・アソシエーション25、27、29を有し、セキュリティ・アソシエーションは、別々のVLANを構成するためにある数のエンド・ステーション20、22、24によって共有される。

【 0 0 1 5 】

図2で図示されるように、ステーションA 20は、SA1 25をブリッジ1 10と共有する。他のいかなるステーションも、SA1を共有しない、したがって、STA Aは、一意的なVLAN、すなわち、ルートがブリッジ1であるスパニング・ツリーによって表現されるVLAN3に属する。

【 0 0 1 6 】

一方、ステーションBおよびC 22、24は、SA2 27をブリッジ1と共有する (図2を参照) ので、VLAN4に属する。このVLANは、STA AまたはSTA Bの一方によって作成された。次に、他方のステーションは、クリエータによって認証された後にそれを結合した。これは、パーソナルVLAN (下記参照) を結合するケースを示す。VLAN4は、また、ルートとしてブリッジ1を有するスパニング・ツリーによって表現される。

【 0 0 1 7 】

ステーションD 16およびステーションE 18は、VLAN5に属する。しかしながら、他のステーションとは異なり、それらは、セキュリティ・アソシエーションをブリッジ1と共有しない、しかし、逆に、パーソナルVLANブリッジ2 12 (図3を参照) と共有する。ブリッ

10

20

30

40

50

ジ2は、ツリーが拡張され、ブリッジ1を新しいルートとするまで、VLAN5に対するスパニング・ツリーのルートである。

【0018】

－実施例において、パーソナルVLANブリッジは、以下の方法の少なくとも何れかで、標準VLANブリッジを拡張する。

- ・ VLAN発見：パーソナルVLANは、（以下に記載される）VLAN発見のためのプロトコルを提供する。
- ・ VLAN 拡張 / 作成：パーソナルVLANブリッジは、ステーションが新しいVLANを供する新しいポートを作成すること、または既存のVLANを結合すること、または認証プロトコルを介して既存のVLANを結合することを可能にする。
- ・ 論理ポート：パーソナルVLANブリッジは、物理ポートごとに1つ以上の論理ポートを維持することができる。それは、任意の種類の間でブリッジする。VLANのメンバセットは、論理および物理ポートの観点から定義される。すべての論理ポートは、ブリッジによって制御される寿命を有する。
- ・ 暗号VLAN分離：パーソナルVLANにおいて、論理ポートは、多くて1つのVLANを供する。しかしながら、物理ポートごとに1つ以上の論理ポートが存在することが可能であるので、1つ以上のVLANが物理ポートに存在することが可能である。1つのVLANの範囲内のトラフィックは、暗号によって同じ物理ポート上の別のVLANから分離される。認証コードは、暗号化の別のレベルが、VLANのメンバに対して以外には、トラフィックを秘密に保ちながら、トラフィックが属するVLANを独自に識別する。
- ・ ルーターにわたるレイヤ2 VLANサポート：例えば、新しいAPと関連することによって、STAが移動することができ、かつ、異なるブリッジでのネットワークに再びアタッチすることができる場合、STAは、それがすでに属しているVLANのブリッジに知らせることができる。そのVLANは、別のブリッジでの1つ以上の論理または物理ポートとそのVLANをリンクさせるそのブリッジでのステーション、例えば、それ自体によって作成されたかもしれない。新しいブリッジが異なるサブネット上に置かれた場合でさえ、STAは、レイヤ2でVLANにおけるそのメンバシップを維持することができる。モバイルIPがルーターにわたるステーション用のサブネット・メンバシップを保持することを意図するので、この機能はモバイルIP機能を包含する。サブネットは、VLANに対応することが出来るが、一般には、それは、対応しない。
- ・ スパニング・ツリー・メンテナンス：パーソナルVLANブリッジは、STAが、STA自体がブリッジであるVLANを作成することを可能にする。メンバシップが付与されるときに、スパニング・ツリー・アルゴリズムは、ブリッジ中のサイクルを除去する。パーソナルVLANを結合するプロセスは、新しいブリッジがVLANを結合した後でスパニング・ツリーを再建することを不必要にする制約をVLANトポロジに強制する。

【0019】

本好適なパーソナルVLANブリッジ・モデルは、IEEE Std 802.1Q-1998, IEEE Standards for Local and Metropolitan Area Networks: Virtual Bridged Local Area Networks, pp. 28に記載されているように、メンバ/タグ無しセットを判断し、フレームにタグを付けるためのそのルールによって、おおよびリレーしているMACフレームと関係している構成要素によって、VLANモデルに対応する。パーソナルVLANブリッジにおけるこれらの構成要素に対する拡張は、以下に記述される。

【0020】

パーソナルVLAN制御チャネル

すべての物理ポートは、制御フレームおよび認証プロトコル・フレームを送受信するためのパーソナルVLAN制御チャネル40、42を有する。チャネルは、セキュリティ・アソシ

10

20

30

40

50

エーションを備えておらずおよびフレーム・フィールド、例えばエンコードされたイーサネット・タイプ(Ethernet Type)によって識別される。認証フレームは、様々な認証プロトコルを扱うことができるEAPoL(IEEE 802.1X, IEEE Standards for Local and Metropolitan Area Networks: Port based Network Access Control, IEEE Std 802.1X-2001を参照)のようなフォーマットを使用して、カプセル化されることが好ましい。

【0021】

VLAN発見

パーソナルVLANブリッジは、サーバおよびクライアントVLAN発見エージェント26および28、30をそれぞれ、実行する。クライアント・エージェントが情報要求を出す間、サーバ・エージェントは、情報要求に応じる。このようなエージェントの具体例は、Service Location Protocol v2, IETF, RFC 2608のクライアントおよびサーバ・エージェントである。したがって、パーソナルVLANは、他のVLANを発見することができ、および/または、それが供するVLANが発見されることを可能にする。発見(図4参照)は、VLAN発見(VLAN-DISCOVER)フレームの、伝送を意味する。応答して、VLANオファー(VLAN-OFFER)フレームは、発見フレームのソースMACアドレスに送られる。

10

【0022】

オファー・フレームは、それらの中から選択するために使用することができるブリッジおよび情報によって供される全てのまたはいくつかのVLANを記述する。クライアントが送った発見フレームに応答して、クライアントによって受信される1つ以上のオファー・フレームが存在する可能性がある。VLANオファー・フレームの伝送は、応答側の間で衝突を最小化するためにランダムに選ばれたある期間だけ遅れる。

20

【0023】

新しいVLANの提供

パーソナルVLANブリッジは、新しいVLANを供するという要求を受信することができる。要求は、新しいVLANのVIDを含む。リクエスタが許可され、要求が新しく、および、それを制御チャネルにより認証することができない限り、要求は承諾されない。ブリッジで新しいVLANを供することは、そのブリッジを名前付きVLANに対するスパンニング・ツリーのルートとすることを要求する。新しいVLANに対するサービスを要求することは、次のステップから成る。

- ・ブリッジは、物理ポートの制御チャネルによりソースMACアドレスで要求フレームを受信する。そのMACアドレスのホルダは、リクエスタである(100)。
- ・要求フレームの受信は、制御チャネルによりリクエスタに関する認証プロトコルを開始する(102)。
- ・リクエスタを認証することができない、または、リクエスタがブリッジからVLANサービスを要求するために許可されない場合(104)、要求は破棄される(106)。
- ・要求されたVIDを使用する際に、コンフリクトがない場合(105)、新しい論理ポートは、作成され、かつそれによって要求フレームが受信される物理ポートと関連する(108)。これは、ブリッジがVLANを供するために使用する論理ポートである。そうでなければ、ブリッジは、リクエスタとVIDを取り決める(110)。VLANのフィルタ・ルールは、リクエスタのためのポリシーによって判断される。
- ・ポート状態情報は、論理ポートが、そのポートにより全てのトラフィックに対して効力を有する、リクエスタと共有されるセキュリティ・アソシエーション(SA)を含むようにアップデートされる(112)。SAのホルダだけは、論理ポート状態を変更することができる。

30

40

【0024】

これらのステップ終了後、新しい論理ポートが、新しいVLANを供するために存在する、しかし、このVLANは、特定のVLANを結合するための要求がなされるまで、ブリッジによって供される他のいかなるVLANにも、リンクしない。この時まで、新しいVLANは、ブリッジ

50

で実施不可能である。

【0025】

VLANの結合

ブリッジによって供される新しいVLANは、有効なブリッジの物理ポートによって供される1つ以上の既存のVLANを拡張しなければならない。言い換えると、それは、1つ以上の既存のVLANにリンクしなければならない。ブリッジで論理ポートによって供されるVLANをブリッジの物理ポートによって供される1つ以上のVLANにリンクさせることは、制御チャンネルによって送られる結合-VLAN要求で実行される。要求は、物理ポートによって供されるVLANをブリッジしない。むしろ、それらは別々のままである、それでも、新しいVLANは同時にその全部を拡張する。

10

【0026】

結合-VLAN要求は、本明細書においてソースVLANと呼ばれるブリッジの論理ポートP'によって供されるVLANのVID V'および物理ポートのセットPによって供される本明細書において宛先VLANと呼ばれるVLANに対するVIDのセットVを含む。要求は、V'をVのすべてのVLAN IDにリンクさせることを意図し、または、言い換えると、リクエスタがVのすべてのVLANを結合することを可能にすることを意図する。リクエスタは、すでにVを作成した。

【0027】

ブリッジは、次のステップをとる(図6を参照)。

- ・最初に、要求が認証される(200)。これは、ブリッジがV'を供するよう依頼されたとき、確立されたV'と関連するSAに関して行われる。他のアプローチが、適切に使用されることが可能であるにもかかわらず、簡単なチャレンジ-応答戦略が、好ましい実施例において使用される。認証が失敗する場合、要求は破棄される。
- ・論理ポートP'は、VのすべてのVIDのメンバセットに加えられる(202)、および、Pのすべての物理ポートは、V'のメンバセットに加えられる(204)。V'のタグ無しセットは、VのVIDに対する全てのタグ無しセットの和集合をとることによって形成される(206)。要求フレームがそのタグ・ヘッダにおいて空VIDを含む場合、または、それがタグ無しの場合、P'は、VのすべてのVIDのタグ無しセットに加えられる(208)。

20

【0028】

新しいVLANを供しかつそれを他のVLANにリンクさせる要求は、1つの要求に組み込ませることができる。したがって、1つのVLANを作成しかつ別のものを結合することは、1つの認証プロセス、具体的には、新しいVLANを供するために要求されたプロセスにより実行させることができる。

30

【0029】

パーソナルVLANの結合

パーソナルVLAN、すなわち論理ポートによって供されるものを結合することは、特別な処理を要求する。パーソナルVLANブリッジは、それがその物理ポートと異なったポートを作成しないので、論理ポートによって供されるVLANをリンクさせるために許可されない。この場合、論理ポートのクリエイタは、相互に同意するプロトコル(mutually-agreed upon protocol)、例えば、チャレンジ・レスポンス(challenge-response)によりリクエスタを認証する。その宛先VLANセットが論理ポートによって供される単一のVLANから成る、ブリッジが結合-VLAN要求を受信する時(298)、このインター・ステーション認証(図7参照)は、起動する。

40

【0030】

3つのケースがある。

- ・ソースおよび宛先VLANは、同じクリエイタを有し、かつ、クリエイタは、結合-VLAN要求を出した(300)。この場合、要求は破棄される(302)。そうでなければ、サイクルはブリッジされたVLANに結果としてなり得たであろう。
- ・ソースおよび宛先VLANは、同一であり、かつ、クリエイタは、要求を出さ

50

なかった(304)。この場合、クリエイータは、パーソナルVLANへのメンバシップに対してリクエストを認証する(306)。

・他の全てのケースにおいて(308)、ブリッジは、最初に、リクエストがソースVLANのクリエイータであることを確認する要求を認証する(VLANを結合するためのステップ1が物理ポートだけによって供されたときと同じ 上記参照)(310)。認証が成功する場合(312)、クリエイータは、宛先VLANへのメンバシップに対してリクエストを認証する(314)。

【0031】

パーソナルVLANを結合する場合、宛先VLANセットは、正確に1つのVLAN、すなわち、ソースVLANに限定されることが好ましい。それは、次のような方法で限定される。その理由は、限定されない場合には、要求が、それが所有していないVLANを他のVLAN(行うことが許可されていない何か)にブリッジするためにステーションによる試行を反映するであろうと言うことである。VLANのオーナーは、新しいVLANを結合することができ、かつ、その結果、全てのそのメンバステーションは、また、新しいVLANのメンバになる。

【0032】

クリエイータによるリクエストの認証は、ブリッジおよびそれぞれの認証/サブリカントモジュール50、52、54の制御チャネルによって容易にされる。ブリッジは、クリエイータとリクエストの間で認証プロトコル・メッセージをリレーするためにチャンネルを使用する。制御チャネルおよびリレーしているメッセージの管理は、例えば、IEEE 802.1X, IEEE Standards for Local and Metropolitan Area Networks: Port based Network Access Control IEEE Std 802.1X-2001を使用して実施させることができる。802.1Xモデルにおいて、リクエストは、サブリカントであり、およびクリエイータは認証者である。クリエイータがリクエストを認証することができる場合、それは、それがブリッジと共に保持するSAをリクエストとも共有する。ブリッジは、それがクリエイータと共に保持するSAをリクエストと共有すべきか否かを決めることは、ブリッジの責任でない。これは、クリエイータの責任である。多くの方法が、共有を達成するためにある。1つの方法は、SAをリクエストのステーションで引き出すことができるであろうTLS v1.0 (Transport-Layer Security)プレ・マスタシークレット(pre-master secret)を暗号化するリクエストの公開鍵を使用することである。

【0033】

論理ポートの入口フィルタリング

セキュリティ・アソシエーションは、少なくとも2つのキーを含み、一方は、暗号化のためのもの、および他方は、認証コードを計算するためのものであり、本明細書でMIC(Message Integrity Code)と呼ばれる。SAは、独自に、VLANと関連している。暗号化が、メンバに対して以外には、トラフィックを秘密に保ちながら、認証コードは、論理ポートで、全VLANのメンバに対して、トラフィックを制限するために使用される。SAを有しているステーションだけは、VLANに属する。各SAに対して単一ブロードキャスト・ドメインがある。SAを有している全てのステーションは、同じブロードキャスト・ドメインに属する。したがって、別々の暗号化キーは、ブロードキャストのために必要とされない。

【0034】

物理ポートは、それと関連している複数の論理ポートを有することによって1つ以上のVLANを供することが可能である(図1参照)。したがって、このようなポートで受信されるフレームがVIDを伝えない場合、そのVLAN分類は、ポート・ベースの分類の範囲を超えてルールを使用しなければならない。IEEE 802.1Q, IEEE Standards for Local and Metropolitan Area Networks: Virtual Bridged Local Area Networks IEEE Std 802.1Q-1998, D.2.2を参照されたい。そうでなければ、どのVIDをポートによって供されるVLANの中から割り当てるべきかをこのステージで知る方法がない。それによってフレームが受信される論理ポートを識別することは、必要である。

【0035】

以下の説明と関連して図8を参照されたい。受信されたフレームが空VIDを伝えるかまた

10

20

30

40

50

はタグ無しの場合(400)、そのソースMACアドレスは、先行のVLAN分類を判断するために使用される(402)。これは、論理ポートのPVIDである。フレームがVIDを伝える場合、VIDは、その代わりに、先行の分類として使用される(404)。先行の分類は、MICキーを与えているセキュリティ・アソシエーションのテーブルにインデックスを付けるために使用される(406)。受信されたフレームは、認証時にブリッジおよびリクエストの両方によって合意に達せられかつSAに記録された、メッセージ・ダイジェスト・アルゴリズム、例えば、HM AC-MD5を使用して、フレーム・ペイロードに対して計算されたMICを伝える。パーソナルVLANブリッジは、そのMICキーを使用し、受信されたフレームのペイロードに対して、MICを再計算する(408)、そして次に、それを受信されたMICと比較する(410)。それらが一致する場合(412)、先行のVLAN分類は、最終的なVLAN分類になる(414)。最終的な分類は、任意の対応しているデータ要求プリミティブのVLAN分類パラメータの値として使用される(416)。フレームは、次に、SAを使用し、解読され、そして、次に、IEEE802.1Q フォワーディングおよびラーニングプロセス(Forwarding and Learning Processes)に提出される(418)。そうでなければ、フレームは破棄される。

10

【0036】

論理ポートでの出口フィルタリング

VLANブリッジ・モデルにおいて、あるVLANに属するフレームに対する伝送ポートがVLANのメンバセットにない場合、フレームは破棄される。同じルールは、全ての論理伝送ポートに適用される。

【0037】

本明細書において、本発明は、好ましい実施例と関連して説明されたが、当業者は、本発明の精神および範囲から逸脱することなく本明細書で説明した応用例の代わりに他の応用例を使用できることを、容易に認めるであろう。従って、添付の特許請求の範囲しか本発明を限定さしない。

20

【図面の簡単な説明】

【0038】

【図1】本発明によるパーソナルVLANネットワークにおける2つのブリッジを示すブロック略線図である。

【図2】ステーションAがSA1をブリッジ1と共有する一実施例を示すブロック略線図である。

30

【図3】ステーションDおよびEは、VLAN5に属し、しかしながら、他のステーションとは異なり、それらはセキュリティ・アソシエーションをブリッジ1と共有しない、しかし、逆に、パーソナルVLANブリッジ2と共有する実施例を示すブロック略線図である。

【図4】本発明によるパーソナルVLAN発見を示すブロック略線図である。

【図5】本発明による新しいVLANに対するサービスの要求を示す流れ線図である。

【図6】本発明によるブリッジで物理ポートによって供される1つ以上のVLANに対するブリッジの論理ポートによって供されるVLANのリンクを示す流れ線図である。

【図7】本発明によるブリッジが、その宛先VLANセットが論理ポートによって供される単一のVLANから成る結合-VLAN要求を受信する時、起動されるインター・ステーション認証を示す流れ線図である。

40

【図8】本発明による論理ポートにフィルターをかけている入口を示している流れ線図である。

【符号の説明】

【0039】

10、12 パーソナルVLANブリッジ

11、13、15、17 物理ポート

25、27、29 セキュリティ・アソシエーション

19、21、23 論理ポート

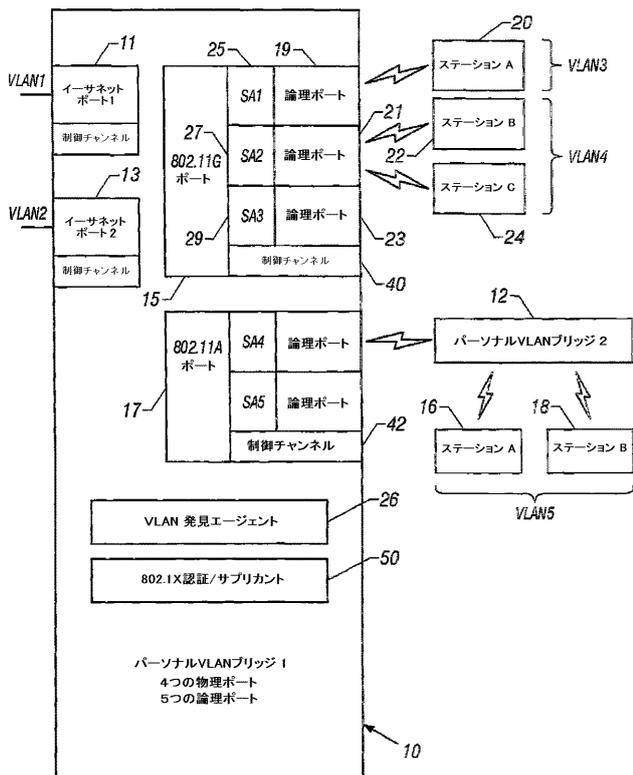
20、22、24 エンド・ステーション

16、18 ステーション

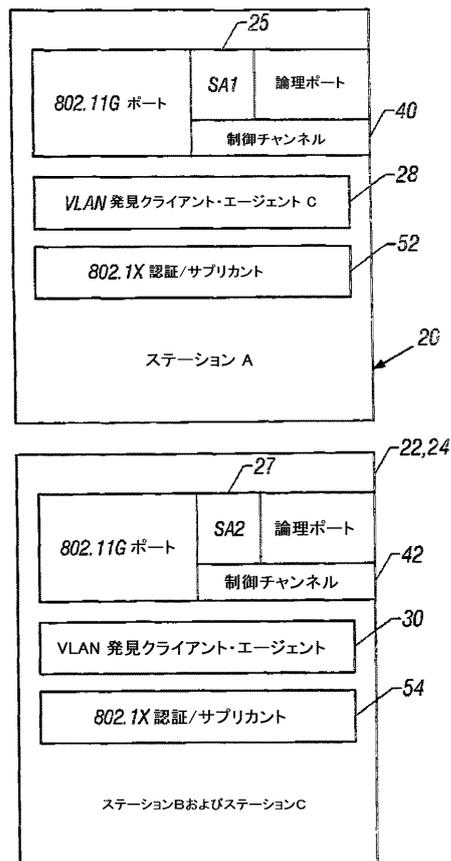
50

- 40、42 制御チャンネル
- 26 VLAN発見エージェント
- 50 認証 / サブリカントモジュール

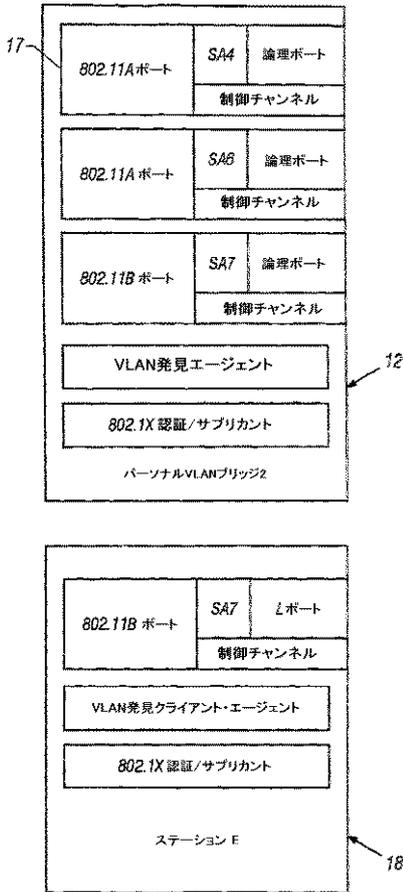
【 図 1 】



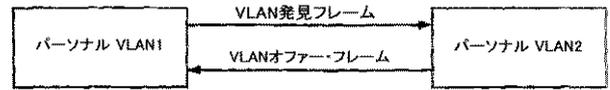
【 図 2 】



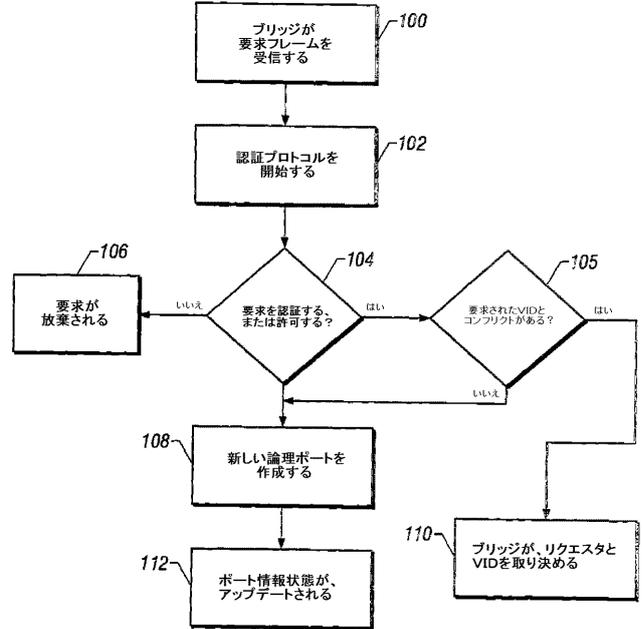
【 図 3 】



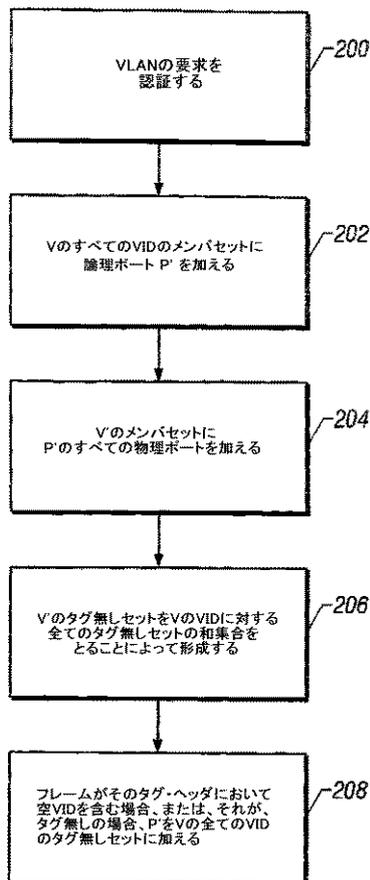
【 図 4 】



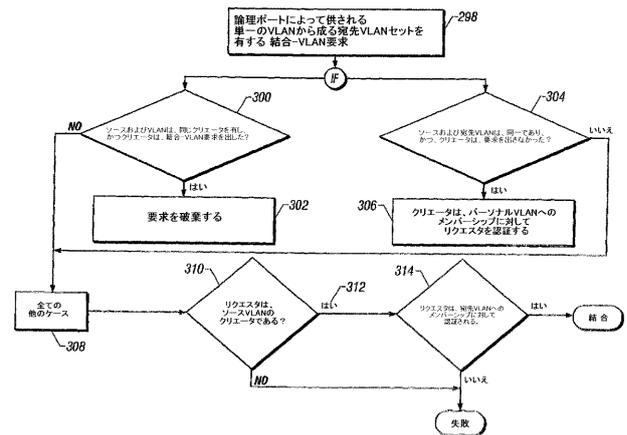
【 図 5 】



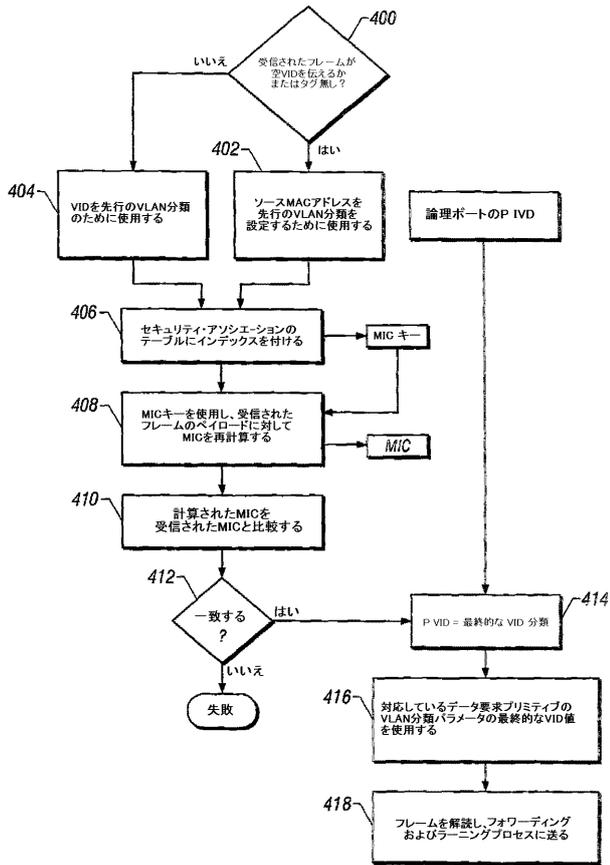
【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】



【 国際調査報告 】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No. PCT/US02/02905		
A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER				
IPC(7) : H04L 12/28 US CL : 370/256, 397, 395.3, 395.31, 395.52, 399, 401, 409 According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC				
B. FIELDS SEARCHED				
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) U.S. : 370/256, 397, 395.3, 395.31, 395.52, 399, 401, 409				
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched				
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used) EAST Database				
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT				
Category *	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.		
Y	US 6,317,438 B1 (TREBES, Jr.) 13 November 2001 (13.11.2001), see the entire document.	1-12		
Y	US 6,304,575 B1 (CARROLL et al) 16 October 2001 (16.10.2001), see the entire document.	1-12		
Y	U 6,032,194 A (GAI et al.) 29 February 2000 (29.02.2000), see the entire document.	12-25		
Y	US 6,085,238 A (YUASA et al) 04 July 2000 (04.07.2000), see the entire document.	12-25		
A	US 6,311,276 B1 (CONNERY et al) 30 October 2001 (30.10.2001), see the entire document.	12-25		
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input type="checkbox"/> See patent family annex.				
* Special categories of cited documents: <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;"> "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed </td> <td style="width: 50%;"> "*" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family </td> </tr> </table>			"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	"*" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family
"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	"*" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family			
Date of the actual completion of the international search 29 April 2002 (29.04.2002)		Date of mailing of the international search report 23 MAY 2002		
Name and mailing address of the ISA/US Commissioner of Patents and Trademarks Box PCT Washington, D.C. 20231 Facsimile No. (703)305-3230		Authorized officer Toan Nguyen Telephone No. 703-305-9600		

フロントページの続き

(81) 指定国 AP(GH, GM, KE, LS, MW, MZ, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), EP(AT, BE, CH, CY, DE, DK, ES, FI, FR, GB, GR, IE, IT, LU, MC, NL, PT, SE, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AL, AM, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BR, BY, CA, CH, CN, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, EE, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KP, KR, KZ, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LV, MA, MD, MG, MK, MN, MW, MX, NO, NZ, PL, PT, RO, RU, SD, SE, SG, SI, SK, SL, TJ, TM, TR, TT, TZ, UA, UG, UZ, VN, YU, ZA, ZW

(特許庁注：以下のものは登録商標)

E T H E R N E T

イーサネット

(72) 発明者 ボルパノ デニス マイケル

アメリカ合衆国 9 3 9 0 8 カリフォルニア州 サリーナズ シュガーミル ロード 1 7 5 5
5

Fターム(参考) 5K030 GA15 HA08 HC14 HD03 JL01

5K033 CB06 DA05 DA17 DB10 DB18 EC04

【要約の続き】

かで、標準VLANブリッジを拡張する。パーソナルVLANブリッジがVLAN発見のためのプロトコルを提供するVLAN発見方法、パーソナルVLANブリッジは、ステーションが新しいVLANを供する新しいポートを作成すること、または認証プロトコルを介して既存のVLANを結合することを可能にするVLAN 拡張方法、パーソナルVLANブリッジが、物理ポートごとに1つ以上の論理ポートを維持し、および任意の種類の間でブリッジする論理ポート方法、および、暗号VLAN分離方法。